

事業者排出量削減計画書

| | | | | | | | |
|--|--|---|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| | | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 | | | | | |
| (宛先) 京都市長 | | 平成26年11月20日 | | | | | |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 | | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 イン・キョウトカワマチ・オペレーションズ 代表取締役 マイケル・ニギッチ 電話 075-223-1234 | | | | | |
| 主たる業種 | ホテル | 細分類番号 | 7 5 1 1 | | | | |
| 事業者の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ | | | | | | |
| 計画期間 | 平成26年4月から平成29年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 平成23年～25年度平均を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を3.0%削減する | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | エネルギー管理企画推進者(役員)が推進委員会を主催して省エネルギーの目標、施策を企画、決定して、エネルギー管理統括者(最高責任者)が目標、施策を承認し実行を推進する。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (23～25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 4,972.5 トン | 5,014.6 トン | 4,939.4 トン | 4,865.2 トン | -0.7 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 5,090.9 トン | 5,014.6 トン | 4,939.4 トン | 4,865.2 トン | -3.0 パーセント | |
| 目標の根拠 | H26～H28年度の間に照明設備をLED照明・高効率照明へ切り替えを推進し、5%の削減を目指す。 | | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 |
| | ホテル | 事業活動に伴う排出の量 (延床面積) | 10.75 | 10.59 | 10.43 | 10.27 | -3.40 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| 原単位の指標及び目標の根拠 | 各空調機の適正な温度管理を行うと伴に、照明設備をLED照明・高効率照明へ切り替えを推進し、5%の削減を目指す。 | | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施計画 | | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 | |
| | | 13.0 パーセント | 22.0 パーセント | 27.0 パーセント | 27.0 パーセント | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (26)年度 | 各空調機の適正な温度管理を行うと伴に、照明設備をLED照明・高効率照明へ切り替えを推進し、3%の削減を目指す。 | | | | | |
| | (27)年度 | 冷温水システムのバイパス化による冷温水ポンプの運転台数の削減及びLED照明への切り替えを推進する。 | | | | | |
| | (28)年度 | 省エネ型空調機の導入及びLED照明の切り替えを推進する。 | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置 | 措置の内容 | 自動車通勤を禁止しています。 | | | | | |
| | 上記の措置を採用する理由 | 公共交通機関が充実しているため自動車通勤を禁止しても差し支えない。 | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 区 分 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 合 計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。